

## 岡本の国会での質問

162-衆-農林水産委員会-16号 平成17年05月20日

○山岡委員長 次に、岡本充功君。

○岡本(充)委員 民主党の岡本です。

本日は、たくさん質問を用意しておりますので、端的にお答えいただきたいと思います。

私もつい最近までモレキュラーバイオロジーをやっていたので、ぜひそういった観点で、科学的な知見でのお答えをいただきたいと思います。

まずは、沖谷参考人の方に御質問させていただきたい。

まずは、一月十九日に、日本政府に対する最終報告書がアメリカ農務省から提出されました。この報告書、あたかも科学的なデータになっているかのような取り扱いをされておりますけれども、私は、このデータについて幾つか疑問を持っています。

実は、私自身はこれを政府に対して質問主意書で質問したんですが、政府は答弁を回避してまいりました。その内容について、ちょっとお答えをいただきたいと思っております。

まず、この提出してきた報告書、成熟度の研究となっておりますが、この研究には、いわゆる論文に必要なマテメソ、マテリアル・アンド・メソッドという部分ですね、そしてまた、これはまず再現性を保証するものなんですが、この再現性の保証がない。もっと言うと、科学論文で参照文献がない、リファレンスがないというものは、私はこの方見たことがないんですけども、こういう観点からいうと、これは研究の体裁をとっているとお考えですか、それとも、とっていないと思われませんか。

○沖谷参考人 こういう研究は今までなくて、初めて公開されるということなんですけれども、予備的なデータを、私がこの検討会の前に一回BSEの専門家会議に参加したときに、予備的な研究結果というのですか、そういうのを見せていただきました。それが出ました。それを見て、これは本格的に、サイズを大きくしてやる価値があるというような印象を持っていたんですけども、それから、生理的マチュリティーと月齢にかなりの関係があるということ、皆さんそういう意見を出したものですから、それじゃ、向こうが研究をやってみましょうと初めてやったわけで、これが最初の公開された研究結果。だから、おっしゃるとおり、必ず検証が必要だということを私たちは考えて、最後の報告書の後ろには、検証もしくはフォローアップということ。

それから、マテリアルについては、現状の、今屠殺しているそれを使ってやる以外にこの研究はできそうもないということです。膨大な数を研究用の牛として育てて、ある期間を決めてやるという大がかりな研究は、差し当たっては、すぐにはできないということで、プラクティカルにはこれで統計的な数字まで計算してみようということになって、こういう結論になったわけです。

以上です。

○岡本(充)委員 本当に端的にお答えいただきたい。

これが科学的な論文として、体裁として先生のところに来て、ジャーナルに載せる、これはアクセプトしますか。

○沖谷参考人 します。結論はそれだけです。

○岡本(充)委員 私が問いかけていたのは、ジャーナルにもいろいろあると思いますが、科学的なデータに基づいていると言うけれども、例えば、いただいたこのサンプルの、どういう頭数をどれだけ屠畜して評価したか、このエバリュエーションのところを見ても、残念ながら統計的なばらつきがある。つまり、升でいうとAの40の十八、十九、二十、二十一、そしてまた、この表、エージ・

イン・マンススと書いている右下のあたりですね、Bの段階と二十六から三十の段階、この部分の統計的な数が落ちている。

これは、私は時間がないので指摘できないけれども、統計的に検討すると、この部分は不十分だ。それはもちろん検討会の中でも話が出たと聞いていますけれども、このようなサンプルをもとに評価をしていくというのは、極めて限られた科学的データであって、これを純粹に科学的に考えたときに、本当であれば、リジェクトとは言わなくても、もう一回やり直せと普通来るんですよ。それで、もう一回、しょうがないから私たち実験し直す、追加実験を載せてジャーナルに載せるのが普通だと私は思うんですね。どうですか。

○沖谷参考人 簡単にできるような実験であればそういうことになりますけれども、これは大変な研究だというふうに我々は評価したわけですね。現状において収集できるデータ、この一頭一頭についての履歴はちゃんともらっております。雌、雄、それから飼養条件については、それはもちろんフルのペーパーには出ているわけです。マテリアルの説明はちゃんとできると思います。

ただ、いろいろなばらつきがあるとかなんとかというのは、これはやってみて初めてわかったことであって、この実験計画はそういうやり方でやって得られた結果であるという、その限定つきでもちろん報告書は出している。

以上です。

○岡本(充)委員 繰り返しになりますけれども、本来であれば、こういうものは、できることであればサンプルだって偏りがなくやらないといけないし、もっと言えば、その施設、牛についても、無作為抽出をしてこれを評価していくというのが、私は研究の精度としてより高いはずだというふうに思っています。

今、先生は、これでもアクセプトされると。それは、いろいろジャーナルはあるでしょうけれども、本来であれば、私は、これについて追加実験を求めるべきであるし、この報告書にも載っているけれども、追加実験なくしてはこれを最終的に認められない、もっと追加実験をやってくれと言うべきだったんじゃないかというふうに思うんですが、今回の最終的なこの話の中で、検討会の結果として農水省が持ってきた、基準としての有効性を確認するためには追加的検証または実験後のフォローアップが必要だというのは、まさにこれを先生方御自身も認識をされたからじゃないかと私は思うわけなんです。それは違いますか、イエスかノーか。

○沖谷参考人 そのとおりであります。

○岡本(充)委員 そうすると、基準としての有効性を確認するための追加的検証または実験後のフォローアップが必要だと言っていますが、このフォローアップも、単なるフォローアップではない、追加的検証となり得るようなフォローアップじゃなければいけないというふうに考えるわけなんです。それは、イエスかノーか、どちらでございましょう。

○沖谷参考人 そのとおりです。

それで、追加の検証データをいただいております。生データで、まだ統計処理をしていない、最終的なものじゃないので、それをやってくださいということで待っております。検証のデータが来ております。フォローアップについては、これから、実施してからの話ですから、あれですが。

以上です。

○岡本(充)委員 どうもありがとうございます。

それは、当然のことながら、このエイジ・イン・マンススの統計的ばらつきを埋めるものでなければいけないというふうに私は思いますけれども、その点についても同様の考えでよろしいでしょうか。

○沖谷参考人 結構です。

○岡本(充)委員 続いて、山内参考人の方にもお伺いしたいと思います。済みません、早口でいきますが。

二十カ月齢以下の牛のBSE検査をやらない方向になるこの最終結論が出てきたという中で、今回の検討に当たって、私は質問でもこれはさせていただいたんですが、定性的評価をされている。しかし、定量的に検定をする有意差を出すことが不可能だったのか。

つまり、私が質問した当時は、三百五十万頭の屠畜した牛がいて、そして、さらに二十カ月齢以下はその一割ぐらいの牛で、そして、そのnで実際にBSEだと言われたのは、実は二十カ月齢以下では出ていなかった。これは統計学的に検定することができるということで、カイの検定を使って、カイの検定ではできないけれども、特殊な検定を使ったらできるんだということを私はこの委員会でもお話をさせていただきました。そうすると、今より倍以上の検定をしないと有意差が出てこないんだ、本当は二十カ月齢以下でBSEがないとは言えないんだということを私はこの委員会でやらせていただいたんですが、この定性的評価になる中で、今私がお話をさせていただいた統計学的な検証、特に有意差を出すための統計学的な検証というのはなされたんでしょうか。

○山内参考人 定性的評価の場合に、統計学的な検討は行っていません。できるだけデータがありませんでしたから。

○岡本(充)委員 私もきっとそういうことだったと思います。

さて、それでは、理論的には二十カ月齢以下の牛でもBSEになるのではないかと私は思っています。暴露する量によって私は変わると思っているんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○山内参考人 おっしゃるとおりです。暴露量が多ければ、二十カ月齢以下でもあり得る。一番若い発病例が、英国で二十カ月齢というのがあります。この牛は、今の検査法でやれば、条件次第では十三カ月齢でも陽性になっている可能性があるというEUの科学運営委員会の報告もございます。

○岡本(充)委員 次の質問ですけれども、そういった中で、今のウェスタンブロットだけじゃなくて、異常プリオンと言うべきか、幾つかの新しい、その検出法が出ています。ことしの五月にも、イスラエルの方から出ているジャーナル・ニューロイムノロジーの中には、尿の中のイムノグロブリンのライトチェーンでわかるんじゃないかとか、三月には、いわゆるCDI法のさらに進んだサンドイッチ・イムノアッセイが報告されています。それぞれ、ジャーナル・オブ・イムノ・メソッドですか、の中でも報告されております。

こういったものを見ると、新しい検査方法が今後出てくる可能性が十分あると思うんですけども、そういった中で、今回の二十カ月齢以下の牛でも検出が可能になってくる可能性はあるとお考えでございましょうか。

○山内参考人 十分ございます。そして、報告書の附帯意見の中でも述べてありますが、二十カ月齢以下を検査から外してしまった場合に、実際に新しく開発されてくる検査法の評価ができなくなるという、そういう矛盾のあるような諮問であるということも述べております。

○岡本(充)委員 もう一つの重要な対策、SRM除去。

確実なSRM除去、均一で正確なSRM除去は私は不可能だと思っているんですね、最終的に、パーフェクトなものは、不可能だという私の考えに、どうお考えでしょうか。

○山内参考人 私の話で申し上げましたように、既に指定されているSRM、それから混入してくるSRM、未知のSRM、こういったものを全部考えた場合、それをすべて取るということではできません。

○岡本(充)委員 続いて、もう時間も残り少ないんですが、豚の肉骨粉の使用について今回再開されました。これは実は、同様に論文が出ていて、種の壁を考える上で極めて重要だと思うんですが、「ジャーナル・オブ・ゼネラル・バイオロジー」の中に、これは二〇〇三年ですが、「スタディー・オブ・ザ・トランスミシビリティー・オブ・ザ・エージェント・オブ・BSE」、豚の、これが出ているんです。

この中で見ると、種の壁を一たん超えると、豚の中でもBSEが広がるということが示唆されています。種の壁があるから豚には行かないけれども、一たん豚に行ってしまったら豚の世界でもBSEが広がると思うんですが、それについての御見解はいかがですか。

○山内参考人 今引用された文献は、これは豚への脳内摂取実験であって、そして、その場合には豚が感染した、要するに、豚には感受性はある。ただし、現実には、農場とか野外でもって経口で豚が感染した可能性はまず考えられないということと、経口摂取と脳内摂取の感染性の差、これが非常に大きい、この二つの点から、豚で、自然界でもっての経口感染は起こり得ないだろう、そういうふうに判断をしております。

○岡本(充)委員 済みません。最後にちょっと伺いたい。

今回の食品安全委員会の結論について、るる最後に述べられました。先生は中間報告の中で御意見を述べられた。それが残念ながら結論に載らなかったり、そしてまたその載った結論が、残念ながら官僚にいいように利用されて、最終的な結論になったのではないかと。私は先生は、強くとか、じくじたる思いで今回見ていると思います。

今回のこの最終報告書に至る過程。官僚に利用された、もしくは、言葉は悪いけれども、だまされたという思いはありませんでしょうか。

○山内参考人 おっしゃるとおりです。

これは私たちの反省でもあるわけですが、結局、例えば中間とりまとめの結論のところ、最後に二つの事項、こういったことは今後の対策を考える上で重要な点であるといったようなことが、座長一任後につけ加えられて、それに基づいて月齢見直しの諮問が出てきた。そういう点について、我々科学者としては、そこまでの読みはできなかった。ある意味では確かに利用されたんだというふうに思います。

今後、そういったことがないように、今回も、例えば諮問の報告書に関しては、科学者、専門家だけで行政は一切入らずに報告書を書いています。そういったところで対応していきたいというふうに思います。

○岡本(充)委員 お忙しい時間、どうもありがとうございました。終わります。